

議事日程第3号

令和8年2月27日(金)

第1 市政一般に対する質問

吉田 洋平

安田 健次郎

田井 博之

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	原田 徹
副事務局 長	濱野 美紀子
主 席 主 査	三浦 洋平
主 席 主 査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	杉本 一也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木健	企業局長	湊智志
企画政策課長	高桑淳	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	岩谷一徳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊留美子
こども未来課長	清水琢	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
ガス上下水道課長	斉藤清彦		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。5番吉田洋平議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様、おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。

傍聴席にお越しの皆様、議会傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

早いもので、市議会議員として4年が過ぎようとしております。将来に男鹿を残すこと、市民生活の幸せの実現を目指し、立候補の際に掲げた「市民スクラムで男鹿を笑顔に」の思いを胸に、行政、議会、市民の皆様が同じ方向を向き、男鹿市の発展に寄与できるように努めてまいりました。

まだまだ、世間知らずの若輩者で至らぬ点多々ありながら、こうして4年間の任期を務めてこられたのは、これまで支えてくださいました支援者の皆様をはじめ同僚議員の皆様、当局の皆様のお力添えがあったからこそと思っております。この場をお借りし、感謝申し上げます。

今回の一般質問が1期目最後の一般質問となります。最後まで市政運営の一助となるよう、市民の皆様の安心と幸せの実現に向け、将来を見据えた視点から市長に質問をさせていただきます。

今回は大きく4点について質問いたします。

まず初めに、大問の一つ目として、将来人口推計を踏まえた長期的視点による行政運営と公共施設の在り方について質問いたします。

本市において人口減少と少子高齢化は確実に進んでおり、その将来推計は複数の機関から一定の方向性が示されています。

国立社会保障・人口問題研究所の示す指標では、男鹿市の総人口は2030年には

1万8,378人、2045年には1万352人と示されております。

もちろん、これからの国や県、市の取組により上振れる可能性も十分にあり得ると考えておりますが、現在の状況を鑑みますと、予測に近い数値、もしくは、それより加速度的に減少する可能性もあると認識しております。

市長からは、「人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるため最大限の対策を講じるとともに、人口減少が当面続くことを受け止めた上で、人口が一定程度減少しても、市民の皆様の幸福度を上げていく、要すれば人口減少緩和と人口減少適応策をバランスよく進め、将来世代にも現役世代にも、住んでよかったと思ってもらえるような男鹿を、市民の皆様と力を合わせて築き上げてまいりたい」との御発言がありました。

この認識については同意するものであります。

つまり、将来人口は、もはや“予測”ではなく、“前提条件”として政策判断に織り込む段階に入っていると考えております。

当然、人口減少が進めば、市の税収は構造的に減少する一方で、高齢化率の上昇に伴い、扶助費や医療・介護関連経費の増加が見込まれ、本市も例外ではないと考えます。

こうした状況下において、行政規模や公共施設の総量の在り方は、大きな課題となっております。

今議会において審議される令和8年度当初予算においても、人口減少に対応した賢い縮小の推進といった文言も見られ、行政規模の縮小に取り組む姿勢は示されておりますが、その実行速度と人口減少の進行速度を比較した場合、十分先行したものとなっているのか。現在と同水準での維持、あるいは緩やかな見直しにとどまる場合、その負担は将来世代に重くのしかかることとなります。

特に公共施設や大型事業は、一度整備すれば30年、40年と維持管理費や更新費が発生する長期的な責任を伴います。今の判断は、将来の財政硬直化を招く可能性も含んでおり、将来人口規模との整合を欠いた整備や縮小計画は、結果として次世代の政策選択の幅を狭めることにもつながりかねません。

単なる効率化の延長ではなく、将来人口推計を前提とした行政規模そのものの再設計が、どこまで具体化されているのか。今、まさに問われていると考えます。

判断を先送りしない持続可能な市政運営の方向性を共有することを目的とし、以下、質問いたします。

1、将来人口推計を踏まえた中長期、10年、20年先の財政見通しについて、歳入歳出構造の変化をどのように見込んでいるのか。

2、現在進めている行財政改革は、人口減少の進行速度に見合った規模・スピードで進んでいると認識しているか。将来の財政構造変化に対して十分対応可能な水準にあるのか。

3、将来人口規模に見合った行政規模、職員数、事業量等について、具体的な目標設定を行っているのか。また、その必要性をどのように考えているのか。

4、将来人口を基礎とした公共施設総量の適正水準について、市として中長期的な全体像を描いているのか。

以上、4点について質問いたします。

大問の二つ目として、米価の価格変動リスクを踏まえた農業経営の安定化と市の備えについてお聞きいたします。

国内産米の価格は、近年、まれに見る大きな変動を示しております。令和6年から令和7年中は、卸売価格や流通価格が高騰し、消費者向け価格が5キロ当たり4,000円を上回る事例が長期間続いております。

こうした状況に伴い、米の消費の落ち込みや輸入米の増加等による流通の停滞、卸売事業者や販売事業者段階で大量の在庫を抱えているとの情報もあります。

短期的な価格高騰の反動や在庫の動向次第では、今後価格が下振れする可能性も否定できず、業界関係者からは価格下落リスクについての情報や既に仕入れ価格の急落を指摘する声も聞かれます。

これまで稲作農家は、再生産が可能とされる販売水準を下回る価格での経営を長年余儀なくされており、今回の価格上昇は、ようやく一息つける状況であったとも言えます。

しかしながら、米価の見通しは不安定な状況となっており、来期産米の価格が現状より大きく下振れした場合、農家・農業法人の収入や資金繰りに直接的な影響を及ぼすことが想定されます。そのため、不測の事態に陥る前に、あらかじめ一定のリスクを見据えた事前の備えを検討しておくことが重要であると考えます。

現在、農業経営の安定化に向けた施策として位置づけられている収入保険制度や収入減少影響緩和交付金、いわゆる「ナラシ対策」には一定の補償機能があります。

しかしながら、加入対象が青色申告を行っている農業者に限られていることや、認定農業者であることが要件となる場合があるなど、一定の制限があります。

また、補償の仕組み上、急激な価格変動や資金繰りのタイミングに必ずしも十分対応できない側面があること、補償割合が最大9割であり、その中に自己負担分も含まれるなどの指摘もされています。さらに、未加入者への対応という観点からも、制度のみで価格変動リスクを吸収しきれぬのかについては、検討の余地があると考えます。

市としても、経営規模の拡大やスマート農業の推進を掲げ、設備投資や規模拡大を後押ししてきた経緯があります。実際に、将来を見据えて借入れ等により投資を行い、リスクを負いながら経営拡大に踏み出してきた農業者も少なくありません。

その中で、米価が再び大きく下落した場合、資金繰りの悪化から小規模農家を中心に急激な離農が進む可能性も否定できません。離農が連鎖的に進めば、農地の引受けが円滑に進まず、農地の接続不良や耕作放棄地の増加に拍車がかかり、地域農業基盤そのものに影響を及ぼすことも懸念されます。こうした構造的リスクを踏まえれば、価格変動リスクを個々の経営努力のみに委ねるのではなく、市としても一定のリスク管理の在り方を事前に検討しておく必要があるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、本市として米価の価格変動リスクをどのように認識し、農業経営の安定化に向けて、どのような備えを検討しているのかを確認したいと思います。

価格変動の可能性が指摘されている以上、備えは早い段階で講じるに越したことはないと考え、以下、質問いたします。

1、近年の米価の動向や卸売事業者等の在庫の状況を踏まえ、今後想定される価格変動リスクについて、本市はどのように認識しているのか。また、仮に来期産米の価格が大きく下振れした場合、農家や農業法人の収入、資金繰りにどのような影響が生じ得ると見込んでいるのか。

2、農業経営安定策としては、収入保険制度やナラシ対策の活用が基本になると理解しているが、本市における加入状況や制度の特性を踏まえ、そのみで十分な備え

となり得ると考えているのか。制度で吸収しきれない事態が生じた場合に備え、市独自の支援策として、例えば緊急融資制度の整備や利子補給の準備、経営診断、相談体制の強化など、資金繰りや経営改善を下支えする体制を事前に検討しておく必要があると考えるが、市の見解を問う。

以上、2点について質問いたします。

次に、大問の三つ目として、春季における計画的なツキノワグマ捕獲方針についてお聞きいたします。

昨年、秋田県内ではツキノワグマの出没が例年を大きく上回り、全国的にも人身被害件数が突出する深刻な状況となりました。特に市街地や生活圏周辺での出没が相次ぎ、県民生活に強い不安を与えたことは記憶に新しいことと思います。

クマの出没は単なる野生動物問題にとどまらず、通学・通勤、農作業、散策やウォーキングなどの日常活動に影響を及ぼし、外出控えによる健康面への不安も懸念されるなど、市民生活全体に直結する危機管理上の重要課題であります。

市民の皆様からは「今年はどうなるのか」「不安で外出もためられる」と普段の生活に対する不安の声が聞こえてきております。

男鹿市は半島地形という特性から、これまで恒常的な生息は確認されてこなかった地域であり、市域への侵入を前提としない姿勢を基本としてきたと認識しております。

しかしながら、昨年は12月に入っても目撃情報が寄せられており、今年に入っても目撃情報や足跡の情報が寄せられるなど、従来の想定が、もはや通用しない状況となっております。

近年は餌資源の変動や気象条件の影響により、冬眠時期の変化や行動期間の長期化も指摘されております。その結果、長期間にわたり警戒を強めなければならず、行政側の負担も大きくなっております。

こうした状況を踏まえ、県では春季における管理捕獲特別対策や環境整備など、出没抑制に向けた取組を強化する方針を示しております。

冬眠明けの個体は空腹状態で行動範囲を広げる傾向にあり、雪解け直後から初夏にかけては、人身被害リスクが高まる時期とされています。

男鹿市がこれまで掲げてきた「市域への侵入を許さない」「市域内のクマは全て捕

獲・駆除する」という基本姿勢は、市民の安全を最優先とする観点から極めて妥当であると評価しております。その上で、より実効性ある体制へと強化する必要があるのではないのでしょうか。

出没後の対応にとどまらず、春先の活動活発期を見据えた予防的かつ計画的な駆除体制の構築がより一層重要となると考えます。受け身ではない積極的な捕獲・駆除の実効性が問われる局面にあります。市民の安全確保を最優先とし、春季に向けた具体的な取組方針を明確にする必要があると考え、以下、質問いたします。

雪解け後の春季におけるツキノワグマの活動活発期に向け、計画的な捕獲をどのように実施する方針か。具体的な取組内容及び計画の有無について問う。

最後に、大問の四つ目として、若年層の婚姻率向上に向けた結婚支援施策の新たな方向性について伺います。

男鹿市の人口構造は極めて高齢化率が高く、若年層や生産年齢人口が少ない人口構造となっております。また、婚姻数・出生数ともに全国平均及び県平均を下回っており、結婚・出産に至る人口基盤が弱い状況にあり、市の将来の持続という観点からも、これは解決すべき重要な課題です。

そのため、子育て環境日本一への取組や産業の創出などについて、当局と議会が総力を挙げて取り組んでいるところであります。

婚姻率に関して公表データによれば、参考値として人口1,000人当たりの婚姻率が全国平均4.0なのに対し、秋田県は2.5、男鹿市に関しては2.0前後と、県・市いずれも全国ワーストレベルであり、それに伴う合計特殊出生率も全国ワーストレベルとなっております。

市や県では、これまで、特に結婚支援センター登録助成や婚活イベント参加費の助成など、「出会いの機会創出」を中心とした施策を展開してきました。しかし、こうした施策を推進しても、思うような結果が得られておりません。

その原因として、若者世代には経済的不安に加え、自己肯定感の低さや失敗を恐れる傾向があることが各種調査で示されております。また、SNSの普及や対面機会の減少も相まって、新たな出会いに踏み出す心理的ハードルが高まっているとの指摘もあります。そのため、出会いの場があっても、そこに踏み出すこと自体が負担となる層が一定数存在している可能性があります。

近年、他自治体では、こういった背景を踏まえ、従来型の婚活イベントとは異なるアプローチが始まっています。若手社会人向けのライフデザイン講座と交流プログラムを組み合わせた取組や、キャリア形成講座と少人数制対話ワークショップなど、自己理解や人生設計を支援する取組です。これらは直接的に「婚活」を掲げるものではありませんが、参加者の自己肯定感や対人関係への自信の向上に寄与し、その結果として自然な人間関係の形成やマッチングの質の向上につながっているとの報告があります。つまり、「出会いを提供する支援」から「人と関わる土台を育てる支援」へという質的転換であります。

さらに、こうした自己成長型プログラムは、内容次第では市内の若年層に限らず、近隣自治体の若者にとっても参加メリットのある事業となり得ます。有識者の招聘等により質の高い講座を構築できれば、広域的な参加を促すことも可能であり、そのことは男鹿市にとっても新たな接点の創出、すなわち関係人口の拡大にも寄与するものと考えます。

婚姻率向上という単一目的にとどまらず、若者支援と関係人口創出を兼ね備えた総合的な取組へと発想を広げる余地があるのではないのでしょうか。

これらのことを踏まえ、以下、質問いたします。

本市の結婚支援施策について、従来のお見合い創成型支援に加え、若者の自己理解やキャリア形成、対話力向上等を含む「自己成長型支援」を組み合わせるという発想も有効ではないかと考えるが、市としてこうした方向性の拡大についてどのように認識しているか。また、県との連携や広域的な展開も視野に入れた試行的導入の可能性について検討する考えはないか。

以上、大きく4点についての質問をいたします。

御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

また、傍聴においでの方皆さん、朝早くから感謝申し上げます。今日は特に女性の皆さんが多くて、議場に花が咲き、早い春が訪れたような感じがしています。頑張ってお返事しますので、よろしく願いいたします。

吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、将来人口推計を踏まえた長期的視点による行政運営と公共施設の在り方についてであります。

まず、中期財政見通しと歳入・歳出の構造変化についてであります。

令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、本市の人口は10年後の令和17年には1万6,281人、20年後の令和27年には1万1,478人まで減少するとされており、内訳を見ますと、平成30年までは年少人口・生産年齢人口が減少し、その後、令和元年からは老年人口も減少に転ずる「人口減少の第三段階」に突入しております。

人口推計は、政策効果が飛躍的に発現する場合を除いて、極めて蓋然性が高いと言われており、次期総合計画の施策の在り方についても、今後の財政運営においても、人口減少を前提に考えていかなければならないと認識しております。

市では毎年、向こう5年間の中期財政見通しを試算しておりますが、総じて歳入に比べて歳出が高止まり傾向にあることから、一定額を財政調整基金から繰り入れてもなお、毎年3億円から7億円という多額の収支不足が見込まれており、極めて厳しい状況となっております。

具体的には、歳入面では労働人口の減少による市税収入の減や人口が算定のベースとなる地方交付税の減など、自主財源・依存財源ともに予断を許さない状況が見込まれるほか、上下水道、病院など企業会計においても、人口減少に伴うサービス需要や料金収入の縮減等により、取り巻く経営環境が格段に厳しくなることが必至の情勢にあります。

また、ガソリン等の暫定税率の廃止や給与所得控除の引き上げ、さらには地方自治体にとって基幹的財源になっている消費税減税の行方など、国の税制改正が地方財源に及ぼす影響についても、大変心配しているところであります。

一方、歳出面では、少子化により、教育や子育て関連経費の縮減が予想されるものの、人件費や物件費の大幅な上昇により、経常経費の掛かり増しが確実なほか、社会保障費の高止まり、道路や上下水道、体育館や文化施設、地域コミュニティセンターなど公共インフラの維持・更新費に要するコストの拡大、さらには、これまで手つかずだった廃校等公共建築物の解体費の増大も懸念されます。

もちろん、観光や農業・水産業、成果が出てきている企業誘致などの産業振興、子育て環境の整備や移住・定住対策など、市の発展につながる「未来への投資」は、引き続き欠かすことができません。

以上、今後の財政の見通しについて歳入・歳出両面から申し上げましたが、本市の予算規模の推移を見ますと、コロナ禍前は150億円台で推移しており、コロナ対策やその後の物価高騰対策を経て、現在170億円台にまで膨らんでおります。今を生きる世代の利益だけを考えるのではなく、将来世代に負担を先送りしないためにも、財政規模を身の丈に合った規模に縮減していく必要があると考えております。

安定した財政基盤の確保は市政運営上、最も重要であります。ふるさと納税や国庫補助金など税外収入の拡大等に取り組み、歳入確保に努める一方、聖域を設けず、時に市民や事業者の皆様と痛みを分かち合い、我慢していただきながら歳出削減を進め、「未来への投資」と「財政の健全化」の双方を念頭に置き、限られた財源で最大限の政策効果を発揮できるよう汗をかいてまいります。

次に、行財政改革の進捗状況と将来の財政構造変化への対応についてであります。

本年度が最終年となる第5次行革大綱では、社会経済情勢に柔軟に対応し、将来にわたって市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けるため、現行のサービスの質や量、実施方法の見直し、限られた行政資源の有効活用など様々な取組を進めてまいりました。

具体的には、効率的な行政サービスの提供に向けて、七つの出張所で実施していた諸証明発行業務を、いづく市民サービス窓口を含む4か所に集約したほか、施設の老朽化や児童数減少が著しい四つの保育施設を統合し、新たに保育と幼児教育の機能を一体化した船越こども園を整備・開園いたしました。

また、持続可能な行財政運営に向けて、令和4年度以降、小・中学校4校を統合したほか、温泉施設の廃止、給食の共同調理場の統廃合を実施するとともに、並行して、全庁を挙げて遊休施設の有効活用に取り組むことで、空き校舎をリノベーションしたパック御飯工場や温泉施設を活用した陸上養殖施設の誘致といった成果につながっております。

一方で、ペーパーレス化や行政手続のオンライン化などデジタル化については、作業効率向上やコスト削減など期待された効果が得られていない状況にあることから、

さらなるスピード感を持って取組を進めていく必要性を感じているところであります。

御案内のとおり、将来における歳入・歳出構造の変化に対応していくためには、人口減少を前提とした持続可能な行財政運営への転換が不可欠であります。

消防をはじめ、ごみやし尿処理等の分野で広域化による中長期的なコスト削減に取り組んでいるところでありますが、個別の事業についても広域的な枠組みで実施できないか、あるいは民間委託が可能な業務はないかといった視点から、不断に見直しを進めるとともに、生成A I等を活用した業務の効率化を図るなど、従来の枠組みにとらわれることなく、サービスの在り方や提供体制を検証し、行政規模そのものを再設計していく必要があると考えております。

今後、行政改革の基本方針や取組の柱は次期総合計画に継承していくこととしておりますが、人口減少社会を見据え、従来の「あれもこれも」から「あれかこれか」の選択と行政資源の集中を基本に据え、予算規模を身の丈に合ったものに縮減しながら、真に必要な施策に重点化を図ることで、持続可能な行財政基盤の確立を目指してまいります。

次に、将来人口規模に見合った行政規模の目標設定についてであります。

職員数については、第5次行革大綱の定員管理計画において、総数を318人と定め、職員数の安定的な維持と年齢構成のバランス確保を図るため、従来の退職者補充方式を見直し、毎年6名を下限として計画的に採用する方式へと改めたところであります。

現在の体制で、必要な行政サービスを将来にわたって安定的に提供するためには、これまで同様、毎年一定数の新規採用を行う必要がありますが、その場合、段階的に実施しております定年延長が完了する令和14年度までは、一時的に職員数が増加することとなります。

もとより、歳出の中で人件費は大きなウエイトを占めておりますが、近年は県人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、会計年度任用職員を含む人件費が増大しており、歳出総額に占める割合は、令和6年度決算で12.6パーセントであったものが、8年度当初予算では15.1パーセントと急激に拡大しております。

こうした状況を踏まえ、職員数をはじめ、現在の採用方針、会計年度任用職

員の在り方も含め、危機感を持った見直しが必要と考えており、現在策定作業を進めている来年度以降の定員管理計画において、組織の持続性と専門性の確保に配慮しつつ、職員、再任用職員、会計年度任用職員の役割分担の見直しや配置、人件費とのバランスを踏まえ、方針を定めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設総量の適正水準についてであります。

平成29年3月に策定した男鹿市公共施設等総合管理計画において、本市における公共建築物の延べ床面積は、同規模の自治体と比較して2倍近い数値となっており、持続可能な市政運営のためには、公共施設総量の縮減が必須の取組事項であると考えております。

縮減せずにこのまま維持していった場合、将来の維持更新費用の不足が見込まれることから、計画では、公共建築物の延べ床面積を30年間で約23パーセント削減する方針を掲げ、計画の実行に努めております。

こうした中、建築物の除却まで終えた削減率は、来年度実施予定の旧払戸小学校の除却工事終了時で4.5パーセント、用途を廃止した施設を含めた削減率は16.6パーセントと、計画終期である令和28年度に向けおおむね順調に推移しているものの、昨今の建築単価の高騰により、解体費の捻出も相当厳しくなるという課題にも直面しており、計画どおりの推進は予断を許さないものと考えております。

来年度は計画策定から10年目に当たりますので、これまでの振り返りやインフラ整備費の高騰といった公共施設を取り巻く最近の状況を踏まえ、次の10年間に向けた見直しを行うため、今定例会へ計画の改定に係る関連予算を計上しております。

日本全体で少子化が急激に進んでいる中、本市の人口減少は当面避けられない情勢にあります。これに伴い、歳入も、かつてない厳しい状況に立ち至るものと考えられます。

この現実を直視し、今後の公共施設の在り方については「あれもこれも」から「あれかこれか」を基本的な考えとして、市民一人一人の幸福度を損なわないようにできるだけ配慮しながら、従来の長寿命化や更新工事の平準化に加え、利用度の低い施設や類似施設の統廃合など施設の削減に、より重きを置きながら、賢く縮小していく、いわゆる「スマートシュリンク」を推進してまいります。

御質問の第2点は、米価の価格変動リスクを踏まえた農業経営の安定化と市の備え

についてであります。

まず、今後の価格変動リスクについてですが、価格下落の要因としましては、5キログラム4,000円台という小売価格の高止まりに伴う消費者の買い控えや輸入米の急増、増産による過剰供給などが想定されますし、一方、価格高騰の要因としましては、昨年放出した約60万トンの政府備蓄米の買戻しレベルや、需要予測と実需との乖離による在庫の減少などが想定されます。

そもそも、一年一作の米は価格弾力性が小さく、価格が変動しても主食である米の消費量自体はあまり変わらない、裏を返せば、少しの供給量の増減に価格が大きく反応する傾向にあり、このたびの米騒動のように、需給バランスが一度崩れると、その後の価格が極めて変動しやすくなる作物であります。

加えて、近年の自然災害や異常気象に伴う収量の不安定さと品質低下は、米価変動の大きなリスク要因になります。

このように、需要面、供給面、それぞれに価格に影響を及ぼす要因を抱えておりますが、私は、国の政治姿勢、国の政策方針こそが、皮肉にも最大の価格変動リスクであり、経営リスクではないかと考えております。

改めて申し上げるまでもなく、令和5年から続いている一連の米騒動の主たる要因は、国が需要の見通しを大きく見誤ったことと、その後の備蓄米の放出が遅れたことにあります。

さらに、昨年の9月定例会で吉田議員とも議論を交わしましたが、国が8月に示した米の増産方針を新しい内閣の誕生とともに、僅か2か月で旧来の「需要に応じた生産」に方針転換したことなどを見ますと、将来を見据えた先の見える農政こそが、農業経営の安定に最も重要であるとの思いを強くしております。

足元の全国の需給状況を見ますと、令和8年6月末の在庫量は215万トンから229万トンと、適正水準の180万トンから200万トンを超える見込みとなっており、国は、需要に応じた生産と販売を徹底するため、事前契約の拡大や複数年契約への転換を呼びかけております。

また、本県におきましても、令和8年6月末の県産米の在庫量が約15万トンと、適正在庫量を3万トンから5万トンほど上回ると見込んでおり、これを備蓄米の買戻し・買入れに備えた余裕分として評価する声も一部にありますが、在庫積増しにより

需給が一気に緩むことを危惧する見方が大半であります。

令和6年産、7年産とようやく上昇した米価が、ここに来て一転して急落することも考えられる状況となっており、流通関係者の間では、手持ち在庫を圧縮しようと、新米が出回る前に損失覚悟で仕入れ分を「損切り」したり、「投げ売り」の時期を見極めるなどの動きが出てきているとの報道もあります。

こうした中、価格下振れによる経営への影響としましては、現金収入の減少により、借入金返済の停滞、次期作への準備金不足など一過性の経営悪化にとどまらず、地域の担い手の離農や耕作放棄地の増加につながることも懸念されます。

そのため、事前の備えとして、まずは生産者自らが日頃から経営内容を分析し、生産性の向上など体質強化を図ることが重要であるとともに、特にJAをはじめ米集荷を担う事業者にあっては、稲作経営の継続を支える観点から、生産・集荷販売を通じて、いざというときに備えた事前対応を検討しておく必要があると認識しております。

市としましては、自然災害や市場価格の下落など様々なリスクへ包括的に対応できる収入保険に加えて、米や大豆の販売収入の減少に対応するナラシ対策等への加入促進を図るほか、経営の維持のため、県と市、融資機関で利子補給するつなぎ資金の創設や円滑な融資、既往債務の償還猶予など資金繰り対策を念頭に置きながら、状況の変化に迅速に対応できるよう心がけてまいります。

このうち収入保険は、令和5年の大雨災害で減収が生じた際、本市生産者の77件に対し約1億円が支払われるなど十分な実績もあることから、掛金である保険料の一部を助成し、新規加入を促しているところであり、令和7年1月末時点では、青色申告農業者の約6割が加入しております。

これらのセーフティネットに加えて、リスク分散のため、市場価格に左右されにくい加工用米への振り分けや、需要が拡大しているパック御飯工場への原料米の供給など、供給先の多角化・複線化を念頭に置いた生産を促すほか、国や県、JA等と連携しながら市場動向の生産現場への情報提供、中長期的なコスト削減に向けた法人化やスマート農業の導入支援などを通じて、価格の下落局面でも耐え得る経営体質の強化を促進してまいります。

御質問の第3点は、春季における計画的なツキノワグマの捕獲方針についてであり

ます。

昨年は全国的にクマの出没や被害が激増し、県内においては目撃件数が1万3,000件を超え、人身被害も67件に上るなど、災害級のゆゆしき事態となりました。このため、県では来年度、過去最大のクマ対策の事業費を予算計上し、出没抑制や対応強化に重点的に取り組むこととしております。

本市におきましても、幸い人身被害はなかったものの、市街地周辺を含め目撃件数が162件、捕獲が3件と、看過できない状況となり、従来どおりの対策では対応しきれない段階に入ったと認識しております。

こうした状況を受け、昨年11月以降、庁内でのクマ被害対策会議の立ち上げや緊急銃猟の訓練を実施したほか、箱わなや撃退スプレー、鈴などを緊急的に配備するとともに、実施隊の出動報償や捕獲慰労金を県内トップレベルに増額するなど、緊急的かつ機動的に対策を講じております。

さらに来年度は、電気柵設置への助成や緩衝帯の整備、追跡用ドローンの導入など、クマ被害の抑止に向けて多角的にメニューを追加し、来年度当初予算に、これまでにない事業費を盛り込んだところであります。

また捕獲については、県のツキノワグマに関する管理計画に基づき、市全域において「クマの侵入を許さない」「侵入した個体は排除する」ことを基本に、春季の活動活発期を迎えるクマに対しては、冬眠明けの個体が行動範囲を広げる特性を踏まえ、出沒箇所や移動経路が想定される区域において、計画的かつ積極的に春季捕獲を実施いたします。

早速、来月8日に、昨年特に目撃情報が多かった脇本第一小学校付近など4か所程度で、猟友会による箱わな設置と冬眠穴の探索を含めた巡回を計画しており、出沒の兆候や痕跡が確認された場合には受動的な対応にとどまらず、積極的に個体の排除を図ることとしております。

なお、県では鳥獣の捕獲許可に係る要領を改正し、防除・排除地域において、捕獲許可期間を現行の60日以内から1年以内に延長することや捕獲頭数の上限の撤廃、春季における管理捕獲についても明記する予定と伺っており、従前に比べ捕獲や駆除の体制が強化されるものと考えております。

今年クマの出沒が落ち着くのではとの専門家の見解も聞こえてきますが、油断す

ることなく、今後も関係機関と連携し、市民の安全・安心確保のためクマ対策に万全を期してまいります。

御質問の第4点は、結婚支援施策の新たな方向性についてであります。

若者の結婚に対する意識の変化や、望ましい生き方に関する価値観の多様化等によって未婚化・晩婚化が進んでいることから、結婚を望む男女のサポートに当たっては、個人の意思を尊重しながら、それぞれのニーズに合った支援が求められているものと認識しております。

こうした中、これまで市内施設を巡るバスツアーや食事会等のイベントをはじめ、婚活に向けて一步を踏み出すための身だしなみ講座やコミュニケーション講座の開催等、趣向を凝らした取組を実施してまいりました。

また、従来のような休日を潰しての婚活イベントでは参加者も気負い過ぎたり、また、タイムパフォーマンスを重視する若い世代の生活スタイルにも合致しないことから、恋愛や結婚をあまり意識させず気軽に参加できるよう、今年度は、平日の仕事終わりの時間帯にさりげない出会いの場を提供するイベントを企画したところであります。

その結果、想定以上の応募があり、参加者からは「アットホームな感じがとても楽しかった」「堅苦しくなくカジュアルな進行がよかった」などの評価をいただいております。

このイベントには、大潟村結婚支援センターの担当者も視察に訪れ、連携開催に向けて情報交換しているところであり、今後は近隣市町村と協働で広域的に取り組み、より効果的なマッチングにつなげてまいります。

こうした、結婚や恋愛を前面に出さない、さりげない形の取組は、議員御提案の「自己成長型支援」とアプローチの仕方において相通じるものがあると考えております。

結婚支援を目的に実施しているか定かではありませんが、県では「自分が結婚や子育てしているイメージが湧かない」「同年代は将来をどう考えているのか」などの思いを抱えている独身の若い世代を対象に、今後の人生をプランニングするグループワークや、結婚、子育て、介護などと仕事を両立させるリアルな声を紹介しながら、異業種交流を図る「ライフデザインセミナー」を開催するなど、自身のキャリア形成と併

せた交流の場を設けております。

結婚をめぐる価値観が多様化する中、「結婚支援は果たして行政の仕事なのか」「どこまで行政がやるべきなのか」という疑問や問題が常に付きまとうところではありますが、まずは、県事業の効果のほどをヒアリングを通じて調査するとともに、本市のような小規模な市町村レベルで実施すべき取組なのか、その後の展開を慎重に見極めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 御答弁いただきありがとうございました。

四つのテーマについては、大筋で私の懸念する事項だったり、考える方向性について、同じ考えを当局でも抱いていただけているんだなという実感はありました。

その中で、大問一つ目の将来人口推計を基にした中長期的な計画について再度お伺いしたいと思います。

考える方向性というのとは一致しているかと思いましたが、具体的なその中身については、委員会だったりそういった部分で議論させていただきたいと思いますが、やはりこの目指す着地点といいますか、そういった部分の最終的な行政の在り方、特にやっぱり10年、20年、10年先の計画というのはありましたけど、さらにその先の20年後というのは、やはり人口がほぼ半減している状況がある中で、今現在のその進行速度というのは、やはり何か足りない部分があるのかなというのが正直な見解です。

そういった部分で、行政としては当然男鹿に移り住んでいただいたり、若い人、年配の方々が、夢や希望を抱いて生活していただく形を実現するのが行政の仕事だと思っておりますが、今のこの人口減少下の時代においては、やはり苦しい選択といいますか、そういったサービスの縮小というのがついて回る話だというのは同じ理解ですが、そうした部分でいきますと、やはりそっちの、なかなか苦しいというか、身を切る部分というのが、まだまだ足りないのではないかなと思っております。

その部分で、この人口の将来推計、当局のほうでもある程度正確性を持った数値であるという認識だったんですが、であるならば、やはり着地点として、その人口を基にした計画、こういったものを、やっぱり長期目線の着地点を見据えた計画というの

は必要になるかなと思うのですが、そうした部分で、やはり市民の皆様、今日は多くの方に傍聴いただいておりますので、少しイメージも湧くのかなと思いますが、まだまだ市民の皆様にもそういった目線というものは持っていないのが現状ではないのかなと。そうした部分で、やはり男鹿市民の皆様と、そういった情報というか現状をしっかりと共有した上で、そうした長期目線の計画というのを、しっかりと着地点を明確にした計画を、やはり行政でも用意すべきではないのかなというふうに考えましたが、今段階での様々な計画に加えたこの人口推計、これを基本とした在り方についての検討を進める、そういった部分について持っているのか、再度お聞かせいただきたいなと思います。

2点目については、大方予測した範囲の支援体制というところでありましたが、国の方針、そういった部分のリスクというのは本当におっしゃるとおりだなと思いました。

そうした中で、やはり生産者であったり、あとは販売事業者、そういった部分の経営がすごく今懸念されている状況でありますので、そうした部分の経営の安定化であったり、やはり男鹿市内、商売をしている事業者、生産をしている事業者の継続というのは、やっぱり税収を上げる上でも、事業者として、産業として、しっかり成り立たせていかないといけない部分であり、行政としてもしっかり支えていかないといけない部分であると思いますので、こうした変動リスク、常について回る話ではありますが、そうした部分で広い支援といいますか、支える手法を事前に考えていただいて、経営継続できるような状態をつくっていただければなと思います。これは質問ではありませんが、意見として聞いていただければなと思います。

ツキノワグマに関しては非常に市民の皆様、不安に思っているところがあります。脇本の出没が多いところにも、春先から仕掛けを設置するというところで、先行的に捕獲だったり危険の排除、そういった部分をぜひやっていただけたらなと思っておりましたので、そこはぜひやっていただきたいなと思います。

その中で、クマも野生動物なので、なかなか期待した結果が得られない場合、非常に市民の皆様のそういった生活の部分に対する影響というものは、去年からずっと続いておまして、特に外に出られないというところでの送迎であったり、あとは健康維持のためのウォーキングができない、これ非常に言われることが多かったです。そ

うした部分で、例えば体育館であったりとかそういう利用の部分で、毎度通ってしま
うと、やはり経済的な部分で負担が大きいという話もありました。そうした部分で、
目撃情報が続いても、なかなか捕獲がうまくいかないような状況になった場合、そう
いった健康面であったり私生活へのサポート的な部分について当局で今考えているこ
とがあれば、ぜひお聞かせください。

大問の四つ目ですが、様々な取組をされて、実績も上がっているというような御答
弁でしたが、なかなか最終的なところまでいっていないのかなというのが現状だと思
います。また、最後の最後にありましたけども、結婚支援をどこまで行政がするのか
というのも非常に難しい問題ではあると思いますが、県のほうでも、やはりここは力
を入れていくと。根本的な人口減少であったり出生率の低下の原因の一つというの
が、この婚姻率の部分でありますので、そうした部分でやはり今までの機会の創出以
外の方向性といいますか、そうした視点を持つことは非常に有効かと思えます。です
ので、ぜひそうした部分でのキャリア形成だったり自己成長、そういった部分が、例
えばですけど個人所得の増大につながる部分でもあると思います。そうした部分をぜ
ひ考えてですね、一人一人の経済的不安も解消できるような方向性で、結婚支援と自
己成長、そういった部分をしっかり行っていただけたらなと思います。四つ目は要り
ません。

大問の一つ目と三つ目、御答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 吉田議員からは非常にタイムリーな、かつ重い御質問を受けまし
て、我々も相当気合を入れて御答弁したつもりでございます。

再質問で、今の人口減少のその延長線上にある、今時点では我々のいろんな計画に
ついては、例えば財政の中期見通しは5年先ですし、行革も大体5年ぐらいのスペ
ンでもって、4年、5年のスペンでもっていろんな計画を更新してっております。ま
あ公共施設については10年ぐらい、一気にいくわけにいかないの少し長いスペ
ンで見えていますけども。それに対しまして議員のほうから、もっとその先にある、10
年後になるのか、20年後ということをイメージしていらっしゃるのかもしれませんが
けれども、それをひとつね、住民の皆さんと描く姿といいますか、着地点を共有でき

るようなものを示してもらえないかという話だと思っんですけども、結論からいきま
すと多分無理ですね、これは。男鹿市、多分国も無理でないかと思っますね、県も含
めて。少なくとも市町村、男鹿市では、まず無理だというふうに申し述べたいと思
います。といいますのは、まずその財政一つ取ってみても、歳入に占める、いろん
な自主財源はありますけれども、やっぱり依存財源が非常に大きなウェイトを占
めている。そういう中で、そうすれば地方の財政計画がどうなるかというのは、当
然国のほうのかまどの状況にもよりますし、この後、経済成長がどれぐらいにな
っていくのかということもあります。もちろん財務省では様々なシミュレーション
はしているでしょうけれども、果たしてそれをずっと末端の我々のところまで
来て、じゃあ男鹿市の将来をどうするのかということは、なかなかそこは明確
になってこないだろうと思っています。一番の歳入の柱となる国の地財措置が
どうなるのかということも見えない中では、なかなか財政構造をどれぐらいに
するというのは多分無理でないかなと思っています、歳入については。

それから、歳出について一言申し上げたいのは、当然歳入が減りますから歳出
は抑えていかなければいけないと、これは言うまでもない話であるんですけども。
一方で、非常に悩ましいといいますか、要すれば守りだけで、減らしていくだけ
で何とかかんとか財政をね、もうぎりぎり青色吐息で維持していくだけで、果
たしてそれでいいのかと、それで市民の皆さんが将来に展望を持てるのかと、
男鹿に住みたいと思っのかという話なわけですね。ここ四、五年、菅原市長の
下で我々も一生懸命頑張っで、市民の皆さんからも、議会の皆さんからも
応援いただきながらやってきたというのは、このままではなかなか男鹿の
将来に先が見えないだろうと、将来展望ないだろうというふうなことで、
いろいろな、要するに未来への投資ということで企業も呼んできて、若い
人方が勤めるところ、それから、子育てにも力を入れながらと、地場産業
の農業、水産業、観光業、そういったものにもできるだけの支援をやってい
こうというふうなことでいろいろやってきたわけですね。それを、まあ言わ
ずもがなのことですけどもね、これの財源を何とかして確保するために、い
ろいろこれから削減していかなくゃいけないというのは分かりますけども、
何もしないでやるというのは、これあり得ない話ですので、そこら辺の
ところで、じゃあ見通しが立つのかとなると、それはなかなか難しいん
でないかなと思ってございます。

職員数を取ってみても、減らせばいいということは分かります。減らさなきゃいけないと思ってます。その場合に、じゃあ20年先に、生成AIとかそういった新しい技術がどれくらい我々の業務をカバーしてくれるのかと、カバーできるようになるのかということの見通しも、まだまだつきませんので、それやこれやを考えますと、なかなかこれだけ世の中が激変している中で、20年、30年先を見通して市民の皆さんと共有できる姿をと言われても、これはなかなか厳しいんでないかなと思ってございます。そういうお答えしかできないんでないかと思っています。

あとは、クマについては、部長のほうから答弁いたします。

米についても、これはいいですね。もう少しやっぱり国のほうに声を大きくしてしゃべっていかなければいけないかなと思いますね。

それから最後に、結婚支援のところですけども、御質問ではありませんでしたけども、実は我々もこれ成果出ていると思ってないんですよ。一番なかなか出ないところといいますかね、出づらいつころなのか、もう試行錯誤の繰り返しで今やっているところです。御答弁申し上げましたのは、あまりそうキラキラさせないでね、我々主催者側もといいますか、仕掛ける側も、それから参加する側も、もっとフランクにといいますか、気軽に来てもらえるような環境づくりのほうかね、参加率も高くなるし、結果的にはそういうマッチングのほうにもいい効果が出るんでないかなというふうなことでやっている話であって、決して成果が出ているというふうには思ってございません。ただ、県が今やっているようなといいますか、議員から提案があったようなことについては、流れとしてはそうでしょうけども、果たしてそこまで我々として、要するに基礎自治体のほうでやるべきといいますか、やって効果が上がるのかとなるのは、やっぱり少し考えなきゃいけないんじゃないかなと思ってますね。県がやっている成果も、どうなるのかちょっと分かりませんし、果たしてそういうふうな、まあやらないよりは当然やったほうがいいんでしょうけども、少し目的とやることの、目的といいますか、焦点がぼやけるんでないかなというふうに思ってございますので、この後また議員ともいろいろと御相談しながら方向性を見定めてまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） そうしますと、私からはツキノワグマ出沒に伴います市民生活への影響の部分についてお答えいたします。

市長から先ほど答弁もありましたし、また、初日に市長から市政報告でクマに対する対策についてのお話もございました。昨年11月に庁内でクマ被害対策会議、こちらをつくりまして、その中で様々な部署連携の上、クマ被害の防止に関する対策を講じております。その中で、体育施設、こちらについても無料開放というものをやっております。11月・12月に市内の運動施設等を無料で使っていただいております。クマ対策に伴う利用者数としては、合計で1,000人ほどの利用となっております。先ほど申し上げましたクマ被害対策会議というのは、今現在もまだ生きております。また、クマ対策で警察等の関係機関との連携した経験もまだ生きておりますし、そのつながりもございます。市長も申し上げましたとおり、クマについては油断することなく、今後も関係機関と連携して、市民の安全・安心確保のためのクマ対策、こちらのほうに万全を期してまいります。

また、クマの春駆除の部分ですけれども、こちら脇本第一小学校付近などと言いましたが、そのほかにもクマの出沒多発している、多く寄せられたところもございます。例えば男鹿中地区であったり、五里合地区、そういったところでも箱わなの設置について検討しているところでございますので、そうしたところで、市内からクマを排除する覚悟で取り組んでまいります。

体育施設等における健康づくりの部分につきましては、昨年も実施した実績がございます。その経験等もありますので、もし、残念ながらクマの目撃が相次いだという事態になった場合は、これについては速やかに同様の取組、さらにもっといい取組があれば行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

1点目の将来人口推計によるところの部分で、歳入歳出についての見通しを立てるといのは非常に難しいという、不可能ではないかという副市長の御発言がありました。

では、今、市が保有する公共財産の部分、公共施設、その総量についての、例えばそういった人口見通しに対する計画も不可能なのか。そこについては、今ある公共施

設の数、そういったものの、例えば利用されていない、そういった部分の把握はもちろんされていると思いますし、10年ぐらいの見通しは立てていると。そうした中で考えますと、これから新たに造っていくような公共施設というの、状況を考えるとそんなに多くはないのかなと。合併だったり統合、そういった部分の見通しというのは立てられる部分なのかなとは思いますが、そうした部分についての将来人口を基にした総量の適正な水準の確保、そういった部分の見通しというのは立てられる範囲だと思いますが、その部分に関して、やはりそういった将来的な市の姿というのは見える部分ではあると思いますので、そういった部分での計画だったり見通しを立てること、そこについてのお考えを再度お願いできればと思います。

クマに関しては、ありがとうございました。ただ、一つ確認したいんですけども、市民の方が男鹿市の体育館の中を、まずクマが出没したというところで外の散歩ができなくなって利用していたという話を聞いたんですけども、そのとき110円か、それぐらいを払ってずっと通っていたと。1か月、夫婦二人で通えば6,000円ぐらいかかるんだよって言われましたので、有料だと勘違いしていたんですけども、そこは無料開放していたということで間違いないのでしょうか。そういった部分の期間であったり、ちょっと市民の方からそう言われたもので、ああ有料だったんだなという認識で今回質問したんですけども、その部分に関して、いつ頃からそういった無料開放をして、期間的な部分だったり、その精査をひとつさせていただけたらと思います。

4点目、副市長から少し御発言がありましたので、ぜひ、まあなかなか実績が上がらない認識だと。ここまでやる必要があるのかという考えもお持ちであるならば、厳しいことをいいますと、やっぱりそういった部分は、もう取捨選択していく段階にあるのではないかなというのが正直な気持ちです。ただやはり県でも、これは秋田県、どうしても全国平均より低いということで結果を出していかなければいけないというところでの、まず今回こうした視点での取組もあるのではないかと。なかなか外に出ない若者、外に出ないといいますか、対外的にコミュニケーションを取るのが苦手だったりという傾向が強まっているという調査もありますので、そうした根本的な部分の解決であったり、あとは個人所得が男鹿市非常に低い現状がありますし、そうした部分の打開策となるようなそういった成長プログラムを組むというのは、市として

もそういった個人所得の増大であったり転職、仕事を変えて収入を上げるという選択肢の創設にもつながりますし、行政としてもいろんな企業誘致を頑張っていたいでいるおかげで、今までにない産業が男鹿市にどんどん入ってきている状況でありますので、そうした部分を加味しましても、こういった自己啓発であったり自己成長、そういった部分は非常に有効的に働くのではないかなど。そうした部分で移住・定住につながる可能性もございますし、そういった複数的な要因も兼ね備えたこういった取組があるのではないかという提案でしたので、結果が出れば一番いいですけども、そういった根本的な原因の解決につながるような取組をぜひやっていただけたらと思います。

1点目の部分について再度お願いします。

○議長（小松穂積） 1点だけでいいですか。

○5番（吉田洋平議員） すいません、クマの、体育館の利用の部分も。

○議長（小松穂積） 少し整理します。

4点目のほう答弁はよろしいということで、1点目の公共施設総量の関係と3点目の体育館の無料開放の部分をお答えください。

まずは最初のほう、副市長からお願いします。

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 施設等々の公共施設については、これは議員おっしゃるところは、これ当然しっかりやります。答弁申し上げましたように、公共施設の管理計画で全体の考え方、総量をどうするのかということ、前は30年ぐらいで3割弱の削減でしたけども、果たしてそれでいいのかと。当然もう一歩も二歩も踏み込んだ形になるんでないかと思ってますので、なおかつ、今度はそれぞれの個別の施設について、じゃあ将来に向けてどうするのかというふうな方向づけも全部していきますので、今、再々質問で議員が御質問されたものについては、しっかりと御提示申し上げられるというふうに思っています。当初、質問で、もう少し大きな形で、人口がこれぐらいになって、財政規模がこれぐらいで、じゃあ男鹿の産業はこうなって、市民の暮らしはこうで、そういった将来の画と申しますか、形がしっかりと御提示できるかとなると、これはなかなか多分難しいだろうなというふうなことで御答弁申し上げましたので、その真意を私よく分からずに答弁しましたことをおわびしたいと思います。

す。再々質問でお話されたことは、しっかりと提示申し上げたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） クマ対策の關係の点についてお答えいたします。

お尋ねの方のその詳細のやり取り等については確認を要すると思っておりますけれども、クマの出没に伴っての有料体育施設等の無料開放、この期間につきましては、昨年11月15日から12月28日、この期間で実施をいたしました。この間は利用については無料とさせていただいております。通常、御指摘ありましたとおり体育館を歩くことでの利用というのは、1回110円かかるわけですが、この期間につきましては、その状況を踏まえて無料開放していたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 私も今回の一般質問に少し参加させていただいて質問をしたいと思っております。

通告は2点ですが、地域の過疎問題や市道などの問題を含めてね、非常に市民生活に関わる部分だけを質問したいと思います。

1点目は「過疎地域の施策充実を！」というタイトルで通告させていただきました。

今、人口問題、盛んに議論されておりますけれども、これは一つ一つの政策なり、一つ一つの取組を充実させる以外、人口増ということにはならないと思っておりますね。結局、農業だろうが漁業だろうが、そこが衰退するので人口が減ること。そういう産業でも職場でも、うんとやっぱり拡大されれば人口は増えていくという原理になると思うんですね。そういう点では、やっぱりずっとこの間、人口減少を招く施策の在り方が問われているんじゃないかというふうに私は思っています。何ともならない

という部分もあると思いますけどもね、しかしやっぱり市政というのは市民要望に基づいて、そこら辺の施策展開というのは、これから重要視されるのではないかなと私はそう思ってます。

この人口減少、どこまで減るのかよく分からないというような話にもなるわけけれども、推定はされていますけどもね。いずれそういう不安の声は、ここだけに限らず市内のどこでも聞かれます。

今、もう一つは、この人口減少とともに過疎という問題、地域というかね、この過疎地域から非常に不満が出てたり、生活がしにくいという声は私どもに結構寄せられています。特に男鹿市の北部地域というかね、北のほうということなただけけれども、この地域には、やっぱり生活圏内に、例えば旧若美の例を挙げますと、16キロの間に昔からあった普通の小店が一軒もありません。都市部ではいっぱいあるコンビニなどがやっと端々に1軒ずつ、コンビニ的なのというかね、お店が2軒ほどあるぐらい。あとは北浦地域だってニコットというかね、小さな形態のお店があるだけで、あとほとんどやっぱり買物には難儀をしているという状況ではないかなというふうに思うんです。

市では、そういうことも踏まえて、コミュニティーの充実をと、結構この間、捉えて施策の展開はしています。しかし、なかなかまだ、今、前段申し上げましたようにね、このコミュニティー活動というのはね、そこに住んでいる人、本当に喜んでいるかというふうになりますと、催し物があるかといいますと、決してそうでもない感じがしてね、コミュニケーションが整っていないのではないかなという声も結構聞かれています。

やってないという批判はしません。結構学習講座とか講師を呼んで来てね、時折講座なんかをやっています。それは車で行けたり、相乗りもあるんだけど、講座まで行ける範囲の人方がいいわけだけでもね、やっぱり一人暮らしとか、車がないとか、生活保護者とか、この人方はやっぱりやられているイベントにも参加できない嫌いがありますね。そういうのが、果たしてそのままでもいいのかという点で私は今日質問したいなというふうに思っているんです。

もう一つは温泉が、これは北部、北浦のほうでも温浴ランドがなくなったようだけでも、やっぱりね、今まで大潟村への補助券があつてまとめ買いして、またお世話に

なったけれどもね、やっぱり不便だということで、まあその券がなくなったようだけれども、たまには1年に1回でも2回でもね、温泉に入りたいという声が結構ありますよ。これあれば、これも出なくなったんだけど、なくなると、なおさらそういう声が強くなってきてね、年に1回でも駄目なものかなという声があります。そういう点ではね、やっぱり市民を慈しむというかね、そういう志の施策もあってもいいんじゃないかなと思って今日取り上げました。

そういう声がいっぱいあるんだけど、もう一つはね、不安があるというか、災害や病気に罹患したりね、このときどうなるんだろうっていうね、まあ防災対策でいろんな訓練もやっています。この間、物すごい取組やっています。ただ、例えば集まるための体育館も不足してきてましたよね。あっても体育館には暖房がないんですね。そのためにテントとかね、防災訓練用の用具はあるようだけれどもね、しかし、そこにやっぱり、どこへ逃げてみんなで集まればいいのかという不安もあるんでね、そういう点ではこの体育館もなくなっているんで、災害のときの不安もね、結構高まっているんじゃないかなというふうに思うんです。いわゆる不測の事態に対する不安ね、これをどうするのかという問題もあります。

それからもう一つ、コミュニティーの問題で不足しているということでは、旧若美の地域には朋友館という各集落に全部、お年寄りを含めて集まれる建物があるんですね、今もあるんだけど。ここがほとんど活用されていない状況なんですね、調べてみますと。果たしてそれでいいのかということで、ちょっと疑問持って質問するんだけど、やっぱりどんなに小規模でも、ささやかでもね、コミュニティー問題、過疎地域の解消という問題になるとね、もう少し活用してもいいんじゃないかなということで取り上げさせていただきました。例えば今日、傍聴席の皆さんはね、ここへ来れます。でも傍聴席にも来れない方が結構いるわけね。そういう人方も含めたね、過疎で不便なところへの対策をね、やっぱり強化する意味では、そういう小さな建物の中でも、たまにでもね、語る会とか、何らかがあってもいいんじゃないかと。そういうところにやっぱりね、コミュニティーが広がるんじゃないかなと思いますので、この点もちょっと質問させていただいています。

あと、定住の問題ね、よく聞かれるんだけど、盆とか正月になりますとね、子どもの遊び場もないし、水族館とか何か催し物あるところへはたまに、いつとき行くん

だけでも、三日も四日もいても子どもの遊ぶ場所もない、公園もないという声も結構聞かれます。これは県外から来た方の声だけでもね。確かに公園もね、過去には各集落にあったんだけどね、ほとんど今はないですね。1集落で子どもが二、三人いる家庭あるんだけど、この子ども方も、保育園に行ってるときはいいんだけど、遊園地とかないもんだからね、遊ぶ場所がないのね。これも一つのね、やっぱりこの地域は不便だなという声の典型じゃないかなというふうに思うんで、やっぱりこの過疎地域というのはね、もう少し充実させないと、人口減少も絡めて、お年寄りの支援策というのも含めて、いわゆるSDGsじゃないけども、一人一人を大事にするという観点の施策を、この過疎地域対策の充実ということで求めたいと思って、以下三つほど質問してお答えをお願いしたいと思います。

一つ目はね、運行バス以外、これ幾らかやってるんですけどもね、運行バス。でも、非常に間隔があるというか、たまにぼつりぐらいのもんでね、きめ細かなバスでの買物という点では不便です。ほとんど買物に行けませんね。これ、ただ行けないだけじゃなくて、行くとすればね、結構やっぱり隣近所なり誰か知人を頼ってね、特定の謝礼とか何かをやらないと送ってもらえないんですね。タクシーはやっぱり高いしね、タクシーで行ければいいんだけども、そういう点ではね、買物ができる地域対策というのもね、もう少しやってもいいんじゃないかなというふうに思うんで、どうなのかなということです。

二つ目はね、今、朋友館の例を挙げましたけどもね、やっぱりもう少しコミュニティー活動やるとしたらね、ああいう場所を活用して、それなりの趣味なり娯楽なり、いろんな催し物があると思うんだけどもね、そういう活動をして、一人も取り残さないという観点でたまにやってもいいんじゃないかなと。

含めて、三つ目になるけどもね、温泉行きのバスも、たまには企画したっていいんじゃないかなと思って、市長の考え方を求めたいと思います。

これで1点目終わります。

2点目は「市内道路の整備促進を！」ということで通告させていただきました。

過去には好景気もあってね、家が1軒あれば全て舗装するという、過去にはそういう市もあったわけだけでも、非常に利便性を求めてね、全部舗装されてきれいに道路網というのは出来上がったんですけども、今はもう立派に完備はされているだけ

どもね、しかし、どうも老朽化してきたというかね、月日がたってるせいか、ふだん走りますと結構おんぼろになっているというかね、壊れが激しいように思います。単なる一つ一つの穴とかの修繕なんかは、今年なんかは建設課で頑張って、もう手早く穴埋めをやっているんだけど、そのことだけじゃなくてね、やっぱりひび割れが非常に激しくてね、これ早め早めに対応していかないと、結構舗装費っていうのは高いもんだからね、やっぱりこの工事を計画的にやっていかないと、ちょっと車で走るには不便なんじゃないか、気になるんじゃないかなというふうに思うんです。特にこの議会にもよくかかるんだけど、道路の不備によって損害賠償などが出ていますよね。そういう点では、それを防ぐ意味でもね、何とかしてこの穴ぼこの改修に限らずね、傾いたり、ひび割れしたりしている道路をね、計画的に今やっていかないと、それこそさっきの財政問題じゃないんだけどね、やっぱり一気にはやれないので、計画的にやっていかないとまずいのかなというふうに思うんです。

この道路に関わるもう一つの問題は、依然として木が邪魔になるとか枝が邪魔になるとかって、これ何回も、私もしつこいほど質問しているんだけど、どうしてもなかなか解決できないところがあります。電柱に対する不安というかね、いつ乗りかかるのかなと、いつ倒れるのかなという思いもあるしね。それから、側溝ね、一見、道路掃除が1年に1回あるんだけど、側溝の整備不備が結構あるんですね。これは特定のところを名指しで建設課にお話しているので分かるとは思いますが、やっぱりほかのほうへ迷惑かけている側溝というのがありますね。それから塞がっているところがある。こうなるとやっぱりね、道路として機能してないというところが結構ありますのでね、その点についてもどうなのかなというふうに思います。

それから通学安全道、これも旧若美地区の話だけれども、旧若美の場合は各小学校、全長16キロ、ほとんど通学道路が整備されてました。今は通学道路と言わないようで、何か建設課に聞いたら市道の扱いだと。仮に市道だとしてもね、これの不備が目立つんでね、草刈りなり、ガードレール、安全防止柵みたいなもの、ああいうのにさびが入ったりね、壊れたりしているところがあるんで、もしこれらが市道扱いだとしたらね、やっぱり点検しておかないと、うまくないんじゃないかなというふうに思います。そういう点で、三つのことについて伺いたいと思います。

一つ目は、今るる申し上げましたようにね、今後の道路舗装整備、これを計画的

に、しかも早期に取り組んでいく必要がないのかなという点で、今後の対策の考え方を聞きしたいと思います。

二つ目はね、今これも申し上げた排水路や支障木、邪魔になる木とかね、こういうものについての対応、いわゆる旧通学道路、市道も含めてね、この不備の点検などもやっておかないと、何かがあれば困るという心配性なもんだからね、そこら辺も聞きしておきたいと思います。

それから、これは木の場合ね、やっぱり地主さんとコンタクトを取らないとまずいと思うんですね。勝手に切るわけにもいかないし、切るにはお金も相当かかりますよね。私なんか本家の木、邪魔になって1本切ってもらったら30万取られたんです。電線に引っかかるとやばいので切ったんだけど、そういう点で個人負担もあるんだけどもさ、ここら辺の対応もやっぱり考えていかないと、倒れれば大変だという市民の不安があるので、この対応も何とかしなきゃならないんじゃないかなというふうに思います。積極的に地主さんとの対応なんかもね、やる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

三つ目、これは建設課と前もって話もしてるんだけどね、以前にここから、五里合地区の道路整備、ガードレールが不備だと、非常に危険だと。車で走ってても歩いてても、眺めるともう、目くらみはしないと思うんだけど、物すごい落差があって不安だということで要望したら、幾らかできてますよね。3年ぐらいなるか、立派なガードレールつけてもらったんだけど、端々というか、まだまだ延長が結構ありますんでね、これやっぱり地域の人から言わせるとね、右側歩けばいいんだけど、そっち側歩くと不安だという方がいますよね。特に車なんかは怖いと、私のように腕の悪い人は不安になりますよね。ちょっとこう行ったら大変だなという思いがあります。だからあのガードレール、やらなければいけないと思ってやったと思うんだからね、やっぱり引き続きやらないとき、ちょっとまずいんじゃないかなと思って、建設課には御苦労かけるんだけど、あれは県でやれるのかなと思うんだけど、そこら辺の対応方も含めて、三つの課題について質問させていただきます。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、過疎地域の施策の充実について、まず、路線バス以外の買物ができる仕組みづくりについてであります。

高齢化の進行や商店の減少により、日常の買物に不便を感じている方がいることは市としても認識しており、公共交通の確保だけでは、全てのニーズに十分対応しきれていない面があるものと受け止めております。

現在、市内では、宅配サービスが生活協同組合やJA全農Aコープにより市内全域で実施されております。また、移動販売についてもスーパーセンターアマノや地域の商店により行われているほか、介護保険サービスの一つとして、訪問ヘルパーによる買物支援も実施されております。

こうした取組に加え、最近ではAmazonや楽天などのネット通販も普及しており、買物手段は一定程度そろっているものの、市のアンケートや行政懇談会等では、「将来の移動に不安がある」「バス停まで歩くのが大変」といった声に加え、「自分の目で見て商品を選びたい」との意見も多く寄せられております。

これは、高齢者にとって買物は、単に生活に必要な食料品や日用品を入手するだけでなく、自ら店舗に出かけ、人と会い、自分の好みのものを探すという楽しみを求めていることのあかしであると考えます。

こうした声を踏まえ、できる限り自分で買物に行くことができる環境づくりを基本に、いつまでも元気に歩けるよう介護予防や自立支援の取組を進めるとともに、現在、新たな移動手段として、船川地区の高台エリアや男鹿中地区を対象に乗合タクシーの実証や公共ライドシェアの導入を目指しておりますので、そうした結果を含め、引き続き、路線バス以外の買物支援の仕組みを検討してまいります。

次に、集会施設を活用したコミュニティー活動の推進についてであります。

老人集会施設として若美地区に整備された「朋友館」は、近年、人口減少や市民の生活スタイルの多様化、施設の老朽化などにより、高齢者等のコミュニティー活動の場としての利用が大幅に少なくなってきております。

また、町内会の行事やお祭りなど地域活動においても、担い手不足やリーダーの成り手がいないといった課題が顕在化しているほか、地域のつながりや連帯意識の希薄化も危惧される状況にあります。

こうした中、持続可能な地域づくりを進めるためには、コミュニティの中核を担う町内会等の自治組織の維持強化に努めながら、活動を支える人材の育成と住民主体の実践的な取組を行っていくことが不可欠であり、その上で、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら地域づくりに対する共通認識を持ち、共に考え、共に行動することが重要と考えます。

こうした基本的な考えの下に、本市においては「コミュニティ活動推進補助金」と「地域振興基金活用事業補助金」の二段構えで地域の主体的な取組を応援しており、地域コミュニティセンターの集落支援員と町内会等が一体となって、町内の草刈りや道路清掃といった環境美化活動、避難訓練をはじめとする防災活動、町内会館で行うカラオケ大会やeスポーツなどの健康づくり教室といった独自の取組を行っております。

また、こうした地域活動の拠点となる地域コミュニティセンターや地区体育館については、当分の間維持していくこととし、地域の皆様が安心して活動できるよう計画的な環境整備に努めるとともに、町内会館等の集会施設の改修に対する助成や備品の購入制度の利用サポートにも力を入れてまいりたいと考えております。

地域のにぎわいづくりや地域活性化の主役はあくまで地域住民であり、こうした集会施設を活用した自主的な活動が多く町の町内会で展開されるよう、引き続き、しっかりとサポートしてまいります。

次に、外出や交流機会の確保についてであります。

健康長寿の秘訣は「キョウイク」と「キョウヨウ」、つまり「今日行く場所がある」と「今日も用事がある」とよく言われるように、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくためには、外出や交流の機会を持つことが極めて重要であると認識しております。

最近の状況を見ますと、本市に限らず、町内会や老人クラブ等の活動がままならず、かつてに比べ高齢者の外出機会や地域における交流機会が減少しているものと危惧しております。

そうした中であっても、市内各地では、社会福祉協議会による「いきいきサロン」や「一人暮らし高齢者の集い」が開催されており、地区によっては温泉施設を会場とするなど、外出や交流の機会が創出されているほか、介護予防活動に取り組むグルー

プや趣味の会、シルバー人材センターでの就労など、市全体で見ますと様々な交流の場が設けられております。

また、交流機会の拡大につながる取組の一つとして、本市では、より参加しやすい敬老会を目指し、5年前から町内会単位での開催に移行したところであり、従来の実行委員会方式に比べ、参加率の向上が図られております。

今後もこうした機会の周知や参加促進に努めるとともに、隣近所で声を掛け合い、気軽に行き来できる関係づくり、いわゆる「茶飲み友だち」のような身近なつながりを大切にしながら、これらの活動が継続されるよう、地域の主体的な取組を支えてまいります。

なお、議員からは温泉施設へのバス送迎の提言をいただきましたが、来月5日にオープンする「ホテル木下 秋田男鹿駅前」では、市街地に立地するホテルとしては異例の形で、サウナを備えた大浴場を市民の日帰り入浴に開放するとしております。

市民の皆様には、外出や交流の機会として、また、日頃の疲れを癒やしリフレッシュする場として、ぜひ御利用いただきたいと考えております。

御質問の第2点は、市内道路の整備促進について、まず、道路舗装の整備計画についてであります。

道路の安全性や快適性を確保するため、舗装修繕につきましては、修繕計画を立てながら、国の社会資本整備総合交付金や石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、計画的に実施しております。

交付金事業の対象とならない修繕については、令和5年度から道路維持費を拡充し、パンク事故等の発生頻度の高い路線を中心に、舗装修繕を集中的に実施する「道路舗装修繕緊急対策事業」に取り組んだ結果、令和4年度に9件だった道路事故賠償件数が、5年度には2件、6年度は1件、7年度はここまでゼロと、事故件数が減少傾向にあります。

また、これまで3月補正予算に計上していた舗装修繕費について、今年度から12月補正予算に債務負担行為を設定することで、冬期間の凍上による破損を春先早期に補修することが可能となるほか、新たに「緊急自然災害防止対策事業債」を活用するなど財源確保にも工夫を凝らし、安心・安全な道路環境整備に努めております。

次に、排水路や支障木、通学路の安全についてであります。

道路点検につきましては、建設課職員や会計年度任用職員の維持作業員によりパトロールを実施しているほか、各地区のコミュニティセンターや町内会長、道路利用者、連携協定を締結している郵便局からの電話やLINE等による情報提供を受け、現地確認の上、優先順位をつけながら修繕を実施しております。

また、来年度からは、市道56路線のうち28路線において、草刈り、舗装欠損部の補修、道路パトロールを包括的に建設業者に委託する事業を実施することとしております。

なお、道路交通の支障となる樹木については、道路敷の樹木は道路管理者が伐採し、樹木が私有地にある場合は、土地所有者の協力を得ながら、その解消に努めておりますが、緊急を要する場合には、道路管理者の判断で最小限の範囲で伐採等の対応をしております。

そのほか、通学路については、各校のPTAや地域の方々からの情報を基に、学校、地域関係者、警察、道路管理者、教育委員会が、毎年、合同点検を実施しております。その結果に基づき、警察では交通規制としてのゾーン30の指定や横断歩道の整備、道路管理者は歩道のカラー舗装やラバーポールの設置、市教育委員会は注意喚起の看板の設置等を行うなど、それぞれの役割に応じて児童・生徒の通学の安全確保に努めております。

なお、五里合地区のガードレールの整備についてであります。御質問の箇所は、五里合地区の圃場整備事業において、地元からの要望を受け、令和5年度に県がガードレールを整備しており、その実施に当たっては、地元とも十分協議した上で国の設置基準に準拠した箇所に設置しており、交通の安全性は十分に確保されているものと認識しております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 質問に対しては、それなりに対応している部分が結構あるんですね。ないとは言わないんだけどね。ただ、道路のほうからいくとね、逆に聞いていくけども、五里合の道路、それさっき質問でもやったって、やったところもあるんですよ。県でやることになってたから、いち早くやったなと思った。でも、例えばあそこで測ったわけじゃないけども、相当あるんです、距離がね。谷地っていう

集落から橋本まで行く間。高屋の町内の部分は、何ぼある、100メートルぐらい、100メートルないな、そこはやってる。それは何回も私、1週間に1回あそこを走るから分かるんですよ。でも、端々はやってないって、現地見てて、建設課の職員、非常に真面目でね、見てるはずなんだからね、この答弁はね、県でやったはずだっというの、やらねって言わない。部分的にはやってるけども、私が質問してるのは、その先、前後はほとんど同じ状況のところやってないっていうの。これは促進すべきだと思います。これは確認してください。

それから樹木の問題ね、地主さんと、あれ倒れたりすれば、電線にいたり、困るのよね。もう既に電線に結構ガーツと乗っかかったり接触しているところがありますよね。あれやっぱり不安というかね、気になるんですよ。ああいうのはやっぱりもう少し積極的に、早めに対応しておいたほうがよくないかな。というのは、なぜ今道路の問題を取り上げたかというね、過疎が進んだらこうやって地域の問題、道路がやっぱり一番の要ですよ、走りやすい道路。町外の人方に聞けばよく分かるんだけどもね、走りやすいとかね、走りにくいとかっていう声があるんですね。だからやっぱり農村部にいるとね、もう車が全てですよ。車がないと走れないからね。やっぱり車がスムーズに走れるような環境というのを、財源の問題もあると思うんだけどもね、もう少しやっていかないと不満が出てくると。これ不満がどこにいくかっていう問題あるのでね、これ再質問で悪いけれども、もう少し整備に力を入れる要因があるんじゃないかなと思いますので、付け加えておきます。

それから、過疎対策の取組ということで、今の市長の答弁だと、ほとんど町内会頼みみたいな形で、幾らか、そのほかのこともやっているという答弁だけでもね、何でもかんでも地域のそういう課題、町内会頼みではね、ちょっと手が回りかねます。今回幾らか、町内会にも援助金、何ぼか配布するっていう話は聞いているんだけどもね、やっぱり農村部は町内会があるんだけどもね、都市部は町内会がないところがいっぱいあるわけで、ああいう配布事業だとかね、行政の仕事をね、お金かけてやらなきゃいけないのはね、町内会があることによって幾ばくかの援助金で、広報でも何でもどんどん確実に配布されますよね。それは非常に行政側から見るとありがたいんじゃないかと思うんだけどもさ、コミュニティーという形で町内会頼みだけじゃなくて、私が言うのはやっぱり集落支援員というのがあるはずなんですよね。そこの強化とい

うか、もう少し取り組む、町内会の役員だけじゃなくてさ、コミュニティ活動を積極的に推進するグループというかね、人というかね、そういうのがもっとあってもいいんじゃないかなと思います。町内会頼み、こういう任務ね、何で田舎の町内会長やる人が少ないかって私聞くんだけどもさ、何と忙しくてやってられるってと、結構忙しいんですよ。忙しくない人でなければやられないんだ、町内会長は。すごい連絡だもの。俺もやったことあるんだけどね。だからやっぱりそういう点ではね、町内会長頼みじゃなくて、分野を分けるとかさ、何でもかんでも町内会長で。民生委員の減少もそうでしょう。忙しくて取り組めない、高齢化の問題があると。今、地域というのはね、非常に高齢化して担い手が不足しているんです。そこをやっぱりもう少し、財政的な面でも援助してやらないと、ますます退化していくというかね、不足していくと思うんです。そこら辺やっぱり、もう少し財源的な措置も含めてね、町内会頼みじゃなくて、コミュニティーという言葉を使うんだったら、それをちゃんとやれる組織、こういうのがもっとあってもいいんでないかと思いますので、いかがでしょうかということで終わりたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

まず五里合地区の道路のガードレールについてでございます。

御質問があった箇所の路線のガードレールですけれども、市長が御答弁してございますけれども、こちら五里合地区の圃場整備事業を実施していく中で県がガードレールを整備した箇所、それが今ついている箇所でございます。その整備に当たりましては、国のほうで、例えば道路とその下との高さ、落差だとか、傾斜角、のり面の角度、そうしたもので基準が決まっておりますので、その基準に合致する部分について整備されてございます。そして、市のほうに、市道に引き渡しを受けているものがございますので、これについて市の職員も現地のほうに行っておりますし、設置に当たっては地元のほうとも十分協議しておりますので、必要な箇所については整備されているものでございます。

それから樹木ですけれども、道路管理者の立場としてになりますけれども、あくまで道路の交通に支障を来さないような形で樹木については対応に当たっております。

電線についてのお話もありましたけれども、こちらのほうについては、東北電力と協定を結んでございまして、この後、協議を進めていくことになろうかと思えます。

道路の安全な交通について、道路担当、建設課を中心に頑張っております。財源の確保も含めて計画の推進に努めてまいります。この道路の整備に当たりましては、草刈り等もそうなんですけれども、どうしても地元の方々からの通報、それから草刈り等の御協力があって初めて市道、かなり長い延長ですけれども、維持できているところでございます。地域の皆様からも協力をいただきながら、よりよい道路の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

町内会活動に関する件でありましたけれども、それぞれの地域、町内会の役員の成り手がいないという中で、会長を引き受けていただいている方をはじめ地域の役員をやっている方には、非常に感謝をしているところであります。そうした中で、議員からは町内会頼みというふうなお話がありましたけれども、市役所とそれぞれの地域との役割分担をしながら地域のコミュニティーを維持していくのが我々の目指すべき方向性だろうというふうに思っております。こうした中で、市としましては、先ほど答弁いたしましたとおり、コミュニティ活動推進補助金、あるいは地域振興基金というふうなものを活用して、財政的な面ではこういったところで応援をしているというようなところであります。

議員の質問の中には、恐らく若美の北部地区のところを念頭に、そこを中心にいろいろ質問されているかというふうに思っておりますけれども、残念ながらこのコミュニティ活動推進補助金を活用した取組が若美の北部地域ではいまいち行われていないというのが現状であります。それには、なかなか町内会自体の規模が小さいというところもあろうというのが要因として考えられますけれども、そうした際には、二つ三つの町内会が集まって一つの取組をやるようなことも検討していくべきかなというふうに思っております。その中で、そのコミュニティ活動を推進する役割としましては、今、若美地区には若美支所がございまして、そこには正職員4名配置しておりますので、こういった方々にも頑張ってもらいたいというふうに思っております。

ります。

いずれ町内会があることによって、議員からも言われたいろいろ配布物を全戸に配布するというようなことがスムーズにできるというふうな体制がありますので、こういった町内会の維持、それから、各地区で活躍する拠点の場をしっかりと整備していくというのが市役所として一番大きな仕事だろうというふうに思っておりますので、その辺を注意しながら、この先も町内会活動が活発になるように様々努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 0時02分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

さらに質問ありませんか。

○4番（安田健次郎議員） ありません。終わります。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆様、お疲れさまです。残念ながら傍聴席には誰もいては
りませんが、任期最後の質問なんで、気合を入れて頑張りたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

人口減少や少子高齢化、若年層の流出、これらは、もはや新聞や統計資料の中だけの言葉ではなく、男鹿市に暮らす私たちの足元で確実に進行している現実であります。船川や船越の町なか、脇本や払戸、五里合、若美、北浦、戸賀、それぞれの地域で、かつては当たり前のようにあった人の集まりや世代を超えたつながりが、少しずつ

つ細くなってきていることを、私たちは日々の暮らしの中で感じています。

地域行事の担い手が不足し、空き家が目立つようになり、「続けたいが、続けられない」「守りたいが、引き継ぐ人がいない」そうした声が、あちこちで聞かれるようになりました。

男鹿市において、若年層人口の減少と市外流出は、長年にわたる大きな課題であります。進学や就職を機に市外へ出ていく若者、そして、一度出た後に「戻る理由」や「関わり続けるきっかけ」を見いだせないまま、年月だけが過ぎていく現実。

しかし、私は、多くの若者から「男鹿が嫌いなわけではない」「できることなら、何らかの形で関わり続けたい」「いずれ戻る可能性を、完全には手放していない」そうした声も、確かに聞いてまいりました。つまり問題は、単なる人口移動の話ではなく、「男鹿市で人生を描き続けられるのか、関係を持ち続けられるのか」という選択肢の有無なのではないでしょうか。

出会いの機会、働き方、人とのつながり、地域との距離感、これらが重なり合う中で、「男鹿では出会いが少ないのではないか」「将来のイメージが重ならない」そう感じた瞬間に、このまちが静かに選択肢から外れていく。誰かに強制されたわけでも、拒まれたわけでもなく、気づかないうちに、諦めが積み重なっていく。私は、そこにこそ、今の男鹿市が抱える深い課題があると感じています。

また、男鹿市に思いを持ちながらも、距離や時間、生活環境の違いによって、最初から地域や市政との接点を持ってない人たちもいます。仕事の都合で頻繁に帰省できない人や市外・県外に暮らしながら男鹿との関係を模索している人、あるいは、対面での交流に不安を感じる若者など、「関わりたい気持ちはあるが、関われない人」そうした人が確実に存在しています。にもかかわらず、私たちの多くの取組は「現地に来られる人」「時間に余裕のある人」「声を上げられる人」等を前提としたままではないでしょうか。その前提のままで、本当に男鹿市の未来を支える裾野を広げていけるのか。私は、今こそ、その問いを私たち自身に突きつける必要があると考えています。

さらに重要なのは、地域の将来を誰が担うのかという視点であります。制度や事業を整えるだけでは、地域は続きません。それを理解し、支え、動かし、次へとつないでいく人がいてこそ、地域は生き続けます。

若者を「将来の担い手」として、ただ待つのではなく、今この瞬間から、男鹿市の一員として、市政や地域に関わる当事者であるという意識を育てていくこと、それが人口減少時代における自治体運営の核心ではないでしょうか。

地域との関係性は、一度きりの参加や単発の事業で築かれるものではありません。出会いがあり、つながりが生まれ、その関係が続き、やがて「自分は男鹿市の一員だ」という実感へと育っていく。そして、その先に、地域づくりがあり、市政への参画があります。

私は、人が男鹿市と出会い、関わり、つながり続け、そして担い手へと育っていく、この流れを男鹿市として、どこまで本気でつくろうとしているのか。今、まさに、その覚悟が問われていると考えています。

出会いをどう生み出すのか。つながりをどう広げ、どう保ち続けるのか。そして、その関係性を、どのように地域や市政への参画へと結びつけていくのか。これらは決して別々の課題ではありません。男鹿市が、これからも男鹿市であり続けるための一つの循環の話であります。

以上の問題意識を踏まえ、これより順次具体的な質問を行ってまいります。

一つ目の質問です。

県を含めた広域連携による婚活支援及びメタバース導入の可能性について。

本市の人口減少問題は、とりわけ若年層の減少や未婚率の上昇が、地域の将来を考える上で極めて深刻な課題となっています。

これまで出会いの機会創出を目的とした婚活支援事業に取り組んできたことは一定の評価はするが、一方で、市単独による婚活支援には、参加者数の確保や男女比の偏り、構造的な限界があることも明らかになっているのではないのでしょうか。特に地方自治体においては、人口規模そのものが小さい中で、同一市内のみを対象とした取組では、出会いの選択肢が限られ、事業効果を持続的に高めていくことが難しいという現実があります。

こうした中、県単位や複数自治体が連携し、さらには全国規模で参加者を募る「広域婚活」や「移住婚」といった取組が進められており、一定の成果を上げている事例も見受けられます。

また、近年ではデジタル技術の進展により、物理的な距離や移動の制約を超えた新

たな交流の形として、メタバースなどの仮想空間を活用した取組が、婚活や地域交流の分野においても注目され始めており、流行や話題性にとどまるものではなく、「仕事や生活の事情で現地に足を運べない人」「都市部に住みながら地方との関係づくりを模索する人」「対面での交流に不安を感じる若者」などにとって、地域と関わるための新たな入り口となり得る可能性を持っています。婚活支援を「イベントの開催」に限定して考えるのではなく、県を含めた広域連携の中で人の流れを生み出し、そこにメタバースなどのデジタル技術を組み合わせることで、出会いの裾野を広げ、継続的な関係づくりにつなげていくという発想は、今後ますます重要になるのではないのでしょうか。

本市が今後、県を含めた広域的な婚活支援にどのように関わっていく考えを持っているのか。また、その中でメタバースなどのデジタル技術の導入をどのように位置づけ検討していくのかについてお伺いします。

一つ目、県を含めた広域連携による婚活支援について、今後どのように関わっていく考えなのか。

二つ目、広域婚活を進める上での新たな婚活支援として、メタバースなどのデジタル技術の活用や実証的導入に取り組んでいく考えはあるのか。

二つ目の質問です。

主権者教育の充実と若者の市政参画意識の醸成について。

近年、若者の政治離れや投票率の低下が全国的な課題として指摘される中、本市でも将来の地域社会を担う若い世代が、市政や地域の意思決定にどのように関わっていくのかが重要なテーマとなっており、学校教育を中心とした主権者教育の役割は、これまで以上に重みを増していると考えます。

これまでも、主権者教育に関する取組が行われてきたことは承知しているが、一方で、選挙制度や投票の仕組みを学ぶことにとどまり、「市政に関わる実感」や「自分の意見が地域を動かす」という感覚まで十分に育まれているのかという点については、検証の余地があるのではないのでしょうか。

若者が地域や政治から距離を感じてしまう背景には、「市政が自分たちの生活とどうつながっているのかが見えにくい」「意見を表明しても反映される実感が持てない」といった要因があると考えられます。

こうした状況を踏まえると、主権者教育は単なる知識習得にとどまらず、地域課題に触れ、意見を交わし、他者と連携・協働しながら課題を解決する経験を通じて育てていく視点がより一層求められているのではないのでしょうか。

また、デジタル技術の進展により、若者の情報収集やコミュニケーションの在り方は大きく変化しており、対面の場合だけに依存するのではなく、オンラインやデジタル空間を活用した市政参加の仕組みや意見表明の場を整えていくことも、主権者教育を実効性のあるものにする上で重要な要素と考えます。

そこで、本市における主権者教育を、将来の有権者を育てるという視点だけでなく、早い段階から市政や地域づくりに関わる当事者としての意識を持つ取組を、今後どのように充実させていく考えがあるのかを伺います。

一つ目、若者が市政や地域課題を「自分ごと」として捉え、主体的に関わる意識を育てる取組として、現在どのような成果と課題が挙げられるのか。

二つ目、若者の生活様式や情報環境の変化を踏まえ、オンラインやメタバース等を活用した意見表明や参加の場を、主権者教育の一環として取り入れていくべきではないか。また、若者の意見を市政に反映させる考えはあるか。

以上が質問です。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、広域連携による結婚支援についてであります。

本市では、これまで身だしなみ講座等のセミナー型や、バスツアー等のイベント型の取組を実施してまいりましたが、男女のバランスや参加者の年齢層にばらつきが生じるなど、マッチング効果が十分に発揮されなかった点が課題となっております。

こうした課題に対応するため、近隣市町村とも協力し合い、参加対象エリアを拡大することで、より多くの出会いが創出され、結婚の可能性が広がるものと考えており、広域的に参加できるイベントの開催について、次期総合計画にも盛り込んだところであります。

先ほど吉田議員にも答弁しましたが、若い世代のライフスタイルや結婚観の変化に

合わせ、恋愛や結婚をあまり意識させず、まずはカジュアルな雰囲気での出会いの場の提供が有効と考えておりますので、この取組をさらに練り上げ、視察に訪れた大潟村結婚支援センターとも情報交換を重ねながら、近隣市町村との協働の取組を検討し、効果的なマッチングにつなげてまいります。

次に、デジタル技術を活用した結婚支援についてであります。

現在、様々な分野においてデジタル技術の活用が進んでおりますが、結婚支援の取組においては、実際に顔を合わせる出会いの機会を提供することが有効であると考えております。

結婚を望む方にとって、対面での交流は、相手の表情や雰囲気、人柄に直接触れることができ、親近感や信頼関係を深める上で大切な一步となり、お互いの価値観や将来の考え方を共有する有効な機会になるものと認識しております。

議員御提案のメタバース婚活は、インターネット上に構築された3次元の仮想空間で交流する形態であります。県内では湯沢市が令和5年度に実施したものの、参加者の確保が思いどおりにならず、期待したマッチング効果も得られず、たった1年で事業を取りやめたと伺っています。

結婚活動において、インターネットを活用した情報収集やSNSでの連絡の効率化は補助的な役割を果たしますが、基本的には、人と人が直接会う機会の創出が大切であると考えておりますので、メタバース婚活を実施する考えはございません。

御質問の第2点は、若者の市政参画意識の醸成についてであります。

私は市政推進の基本は、市民の意見に真摯に耳を傾け、一人一人の思いに寄り添いながら、目指すまちづくりを市民と一緒に進めることにあると考えており、とりわけ人口減少・少子化が先鋭的に現れている本市にあっては、将来を担う若者の意見を尊重し、それを反映した施策を展開することが大変重要であります。

こうした考えの下、今定例会に提出している次期総合計画など将来の計画づくりに携わる委員をはじめ、各種審議会や協議会等の委員の人選に当たっては、これまで各団体の長を選任しておりましたが、新しい視点から若者らしい斬新な意見を反映できるよう、青年部や若年層から選任するよう心がけております。

また、今年度実施した若者との意見交換会では、20代から40代の参加者と直接対話し、その多様な意見や考えに触れることができたほか、住まいに関する意識調査

では、18歳から39歳の若者を対象にアンケートを行うなど、若者の多様な意見・要望の把握に努めているところであり、実施に当たっては、利用頻度の高いLINEやSNSを活用し、できるだけ多くの意見を集められるよう工夫しております。

その際、意見を述べる若者に対しては、他者と連携・協働しながら、地域課題の解決に社会の一員として自ら参画することの大切さを伝えており、こうした資質を育むことが主権者教育の本質であると考えます。

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをきっかけに、全国で様々な形で主権者教育の取組が進められており、本市においても、高校で「選挙出前講座」を実施し、模擬投票から開票までを体験する機会を提供しているほか、中学校においても、社会科の公民分野の授業と関連づけながら出前講座を検討しているところでもあります。

こうした取組により、選挙制度に対する理解は一定程度進んでいるものと思われませんが、さきの衆議院議員選挙の結果を見ても、10代・20代の投票率は伸び悩んでおり、自分の行動が地域に変化をもたらすといった「主権者としての手応え」を育む点については、十分な段階には至っていないと認識しております。

将来の有権者を育てるという視点だけでなく、早い段階から市政や地域づくりに関わる当事者としての意識を醸成していくことが重要であり、こうした観点から申し上げますと、6年ぶりの再開につながった脇本第一小学校の山ドンドの取組や、ナマハゲ所作講習会への男鹿南中学校の参加など、地域課題に焦点を当てたふるさとキャリア教育は、まさに子どもたちが地域の身近な課題に主体的に関わり、達成感を味わうことができる貴重な機会であります。

今後は、ふるさとキャリア教育の中で生まれた子どもたちの提案を、市として事業化を検討するなど「自分の意見・行動が地域を動かす」という実感を持てる環境づくりに努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 御答弁ありがとうございます。何点か質問させていただきます。

まずは婚活支援についてですけど、吉田議員への答弁等にもありましたけども、積

極性には欠けている答弁かなと僕も感じました。インターネット、メタバースに関しての取組も、湯沢市が実施したということですが、たった1年で事業を取りやめてということで、これは継続してやっていかないとなじんでいくものではないと思うし、こういう出会いの場があるということも、周知というのは1年だけでは僕はできないと思うんです。時代が直接的な顔を会わせたりとか、言葉を交わしたり以外のことで進んでいってる中、こういう周知は年数を重ねてやっていくことが僕は今後の、婚活支援というだけでなく、それに伴う移住者や人口減少率、こういうことにもつながっていくので、どっかがやったらあかんかったとか、マイナスな面だけ捉えるんじゃないで、どんどんやってみて、継続して、結果こうということを、まずはすべきことが今の男鹿市では大事なことではないかと思うんですけれども、その見解をもう一度お伺いしたいと思います。

あと、主権者教育についてですけど、これも答弁のとおり実施されているとは感じましたけども、実際に衆議院議員選挙でも投票率が伸び悩んで、それが主権者教育が充実しているというふうにはなかなか見えない現状の中で、これもやっぱり将来の男鹿を考えていくべきことの一環で、小学生の頃からやっぱり選挙や政治ということに興味を持ってもらう、主権者教育というのが僕は必要やと思うんですけれども、若者が集まったり、祭りに参加したり、いろんなイベントに行くことは僕はいいとは思いますが、やっぱり教育としてやっていくことが僕は大事やと思うんですが、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、結婚支援について、積極性に欠けるというふうなお話でありますけども、我々もはっきりこれをやれば効果が上がるというものが分かればですね、そこは積極果敢に努めたいというふうに思いますけども、要は手探り状態でいろいろやっていると。これ、我々だけじゃなくて、どこの自治体も一緒かというふうに思ってます。すぐに成果が出るようなことであればですね、我々もこんなに悩んだりほしくないというのが率直な私の考えです。ですので、昨年実施した取組が非常に好評であったということから、こういった取組をさらに練り上げながら、いろいろ取り組んでまいりたい

というふうに思っております。

それから、メタバース婚活に関して複数年やるべきでないかというふうなお話につきましては、それは湯沢市役所のほうに言っていただければなというふうに思っております。

先ほども言ったとおり、継続してやるというところについては、我々は我々のやり方で継続して事業に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。

また、そのメタバース婚活のことについては、田井議員、どのくらいメタバースのことを把握しておっしゃっているのか分かりませんが、今回の質問を受けてどういった場なのかというふうなところを少しインターネットで調査しましたが、正直申し上げまして、あのグラフィックでは、私でもちょっと難しいなと思いましたが、私より年齢が低い方々、要はデジタルネイティブと言われるような方々には、到底受け入れられるようなレベルのものではないのかなというふうに思っております。やっぱりもう少しグラフィック性能にたけた場を提供しなければ、今の若者についてこないだろうというふうに思っております。

それから、主権者教育のことにつきましては、確かに若年層の投票率はいまいち上がっていないというような現状があるのは事実です。我々も、ここの部分については、まだまだこれからの部分があるんだろうというふうに思っております。ただ、答弁でも申し上げたとおり、脇本第一小学校の子どもたちが山ドンドに取り組んだ、それがまた6年ぶりに行事を復活させたというようなこと、あるいは、男鹿南中学校の生徒がナマハゲ所作講座に参加したと、こういった取組を積み重ねていくことが大事なんだろうというふうに思っております。

今後です、市としましては、自分の意見を述べる場をつくる工夫というか、そういうものはもってまいりたいというふうに思ってますし、また、若者だけでなく市民の皆さんにつきましては、自分の意見を述べる勇気、それから、会場に足を運ぶ努力、こういったものはしていただかなければならないのかなというふうに思っております。

いずれこういったところにつきましても順次進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） ただいま田井議員から主権者教育、教育として行っていくことが大事という再質問ございましたので、学校教育ということで私のほうからも答弁させていただきます。

主権者教育、小・中学校においても学習指導要領の趣旨を踏まえて実施しております。現行の学習指導要領では、社会の形成者として主体的に参加しようとする資質・能力の育成、このことが重要視されております。社会の形成者として、いかに社会と向き合うか、まずは子どもたちが社会と関わり合うこと、これがやっぱり主権者教育の大前提となります。

議員御指摘のように、主権者教育は単なる知識習得にとどまらず、地域課題に触れ、意見を交わし、他者と連携・協働しながら課題を解決する経験を通じて育てていく視点がより一層求められると、これは全く同感であります。

子どもたちの地域社会との関わりやまちづくりへの関心が市政への関心につながっていくと思いますし、我々もそういう考え方で今、主権者教育を進めております。子どもたちの地域社会やまちづくりへの関わりとして、市長答弁にもございましたように、学校の取組の事例がございましたが、今、市内の小・中学校はふるさとキャリア教育を通して、コミュニティーの一員として、自分は、あるいは自分たちは、地域のために何ができるか、どんな地域にしたいのかといったことを考えながら、地域の課題をテーマとした様々な活動を展開しております。一例を紹介いたしますと、中学校では今年度、南中の3年生は「市民の幸せのために僕たちができること」こういったテーマで活動を展開しておりますし、東中の3年生は「地域の一員として、地域のために自分たちができること」こういったテーマで地域に出て、地域の実情を把握し、地域の人と関わりながら取組を実施しております。

こういった児童・生徒の社会参画は、シビックプライドの醸成はもとより、学習指導要領が重視する主権者教育に十分に結びつくものであります。子どもたちの社会参画の経験や体験を市政への関心につなげていくためにも、地域課題、地域づくりに焦点を当てた男鹿市版ふるさとキャリア教育の一層の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 杉本部長の答弁なんですけども、グラフィックがいまいちだったということは僕も知ってたんですけど、これをいいものに変えていくということを当局、市役所の仕事でやっていくことで、こういう場を与え、出会いを求めている人に与えるきっかけづくりに僕はなっていくと思うんですけど、この事例がね、失敗に終わっていることで、なかなか消極的な考えやと思うんですけど、まずはやってみたらどうなるか分からんことを最初からいつも言うように諦めるのは僕は違うと思うので。実際に全国でもメタバース、精度を上げてやっているところもあります。僕も見ました。そういうところでは、全国の自治体を取り込んで、どこぞの場所にどこぞの人が集まってというのをパソコン内でやれてるところも確かにあります。それによって出会いの構築が、一気に進むわけにはいきませんが、一つのきっかけになることは間違いないので、そういうところを考えていってもらえると、幅も広がって、参加者も増えて、結婚できる人が増えていって、地域の活性化にもつながると思うのですが、最後にもう一度、消極的ではないことだけお伺いしたいと思います。

あと教育長の答弁は納得しました。これからも主権者教育をよろしく願います。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、このメタバースに関する件ですけれども、恐らく田井議員はメタバースに関する認識というか知識というのが、ないのではないかなというふうに思っております。このグラフィックの性能を市役所でどうかできるものではないという、この場を提供するのは行政ではなくて、運営会社が別にあるというふうなことです。いずれこういった議論を深めるに当たっても、両者認識を一緒にしなければならないと思いますので、これについてはここでいろいろやるよりは、別の場でしっかりやらせてもらえればなというふうに思います。

それから、多くの自治体とおっしゃいましたが、取り組んでいる自治体が全国19自治体です。感想等を見ましたが、なかなかいい反応はなかったというのが正直なところです。湯沢の担当者ともいろいろやり取りをさせていただきました。

れども、湯沢市でも想定の成果が上げられなかったからやめたというよりは、正直な話、全然議論にならなかったもので、単年度でやめたというのが現状であります。

以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月2日午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時46分 散 会